

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年10月3日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 9件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	高電導度廃液系貯留水ポンプ(B)電動機の点検時、内部に異物(乳白色・破片状)を確認した。異物を回収し当該電動機を修理。	
2	1号機	原子炉建屋中3階(管理区域)において、古いタバコの吸いがらを発見した。当該タバコを回収。	
3	2号機	海水熱交換器建屋(非管理区域)の排気ルーバー室にある照明器具用電線管に腐食を確認した。当該電線管を点検・修理。	
4	2号機	タービン建屋給気処理装置コイル室(非管理区域)の基礎部にひび割れおよび結露水(汚染なし)の溜まりを確認した。拭き取り実施済み。当該部を点検・修理。	
5	3号機	原子炉給水ポンプ駆動用タービン(A)補助油タンク水位検出用レベルスイッチに動作不良を確認した。当該スイッチを点検・修理。	
6	4号機	制御棒駆動機構サクシオンフィルタ(B)に詰まりを確認した。当該フィルタを点検・清掃。	
7	5号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機区域送風機(B)電動機の点検時、軸受とシャフト(駆動力を伝える回転軸)の隙間値が管理値を超えていることを確認した。当該電動機を修理。	
8	5号機	非常用ディーゼル発電機(B)の動弁注油タンク油面計(窓)が汚れていることを確認した。当該油面計を点検・清掃。	
9	7号機	非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ(C)区域(屋外)において、蛍光灯の固定金具に錆による破損を確認した。当該金具を点検・修理。	